

# 昭和四十七年度施政方針

町長 大島 六郎

昭和四十七年度予算案を審議するにあたり、私は施政方針を述べましたので、その要旨を本紙を通じて町民の皆さまへ御報告申し上げます。

本年度提案の予算は、一般会計総額五億七千四百三万円となっております。特別会計総額（四会計）六千四百六十三万円となっております。

前年度当初予算と比較して、一般会計において一億四千三百六十六万五千円の増となっており、また、特別会計においては二千三百三十六万九千円の増となっております。

本年度の主たる事業及び今後の構想の要旨は、次のとおりであります。

一、過疎広域圏関係  
1、過疎対策について  
ご承知の如く昭和四十五年、法律として過疎地域対策緊急措置法が施行され、過疎対策の緊急措置として地域格差をなくし、地方都市や農山村の産業を振興し、生活しやすい所にしようとするものであります。この法律により過疎地域の

振興計画にもついで、国の補助基準のアップ、また過疎債の充当等特別措置がこうせられます。

本町は昭和四十六年に過疎地域の指定を受け、初年度において道路整備三カ所、消防施設、水道施設の事業を過疎債充当事業として来たのであります。本年は二年目を迎えて過疎法の運用にさらに研究を重ね、

国の補助あるいは過疎債充当事業等により、道路整備、消防施設の充実、公共施設の整備を計画致しております。

2、広域圏の設定について  
経済の高度成長により生活水準も向上し、地方行政の施策も一町だけでは住民の要望にこたえることが出来ず、広域行政問題が大き

く重要視される現況であります。県の意向としては、昭和四十七年度において、田川地区広域市町村圏を設定すべく指導をつづけております。従って本町として

もこの制度を利用し、地域の振興と住民福祉の向上を計りたいと思っております。

広域圏の指定を受ける

と、財政上の措置として、地方交付税の上積あるいは地方債の優先配慮等の特別措置があり、その財源を裏付けとして道路整備、公共施設等の整備も可能であると考えられます。

二、土木事業関係  
1、失業対策事業

(1) 平原公営住宅内道路舗装工事  
箇所 平原公営住宅内  
工事長 三七〇米  
幅員 四米  
舗装面積 一、四〇五平方

方米  
(2) 若草公営住宅内道路舗装工事  
箇所 若草公営住宅内  
工事長 四八五米  
幅員 四米  
舗装面積 一、九四〇平方

方米  
昭和四十六年度に業種変更により頭数も七千五百人となり、五路線の防塵舗装を行いある程度の成績を挙げて居りますので、本年度は転庄の不足分を解消するため「インパクトローラの購入と技術の研摩を積み舗装技術の向上を図り度いと思っております。なおその

他本年度は付宅団地内及び比較的交通量の少ない道路の舗装を行なうと共に、失対労働者作業の高率化を図りたい所存であります。本年度事業費としては、一千四百九十九万八千円であり

2 緊急就労対策事業  
(1) 田ノ口・櫛谷線外一路線  
箇所 櫛谷線外一路線  
工事長 九八七米  
幅員 三、五米  
吸収人員 五、一九五人  
事業費 二千五百九十一

万六千円  
本事業は昭和四十九年三月三十一日までの延長が認められ、引続き炭坑離職者の就労対策として存置することに決まりましたので、更に之が活用には慎重を期すると共に、高度な利用を図りたいと思っております。

3 過疎対策事業  
国勢調査人口減により本町も過疎地域に指定を受け、昨年三路線の舗装測溝などの事業を行ないました。が本年度は平和橋の国庫補助以外の費用については過疎対策事業として、過疎債の利用を図りたい所存であります。

4 産炭地域開発就労対策事業  
神崎・鹿毛線道路新設  
箇所 神崎  
工事長 六一四米

幅員 七米  
吸収人員 八、四二二人  
工事費 五七、四二四千元  
永い間の懸案でありました。穎田越の道路も、穎田町及び県振興課との話し合いが出来ましたので、本年度この路線の開通を図りたいと思

います。これによって一般交通の利便は勿論大福圏に通ずる道路として、時間の短縮と産業道路としての期待は実に大きいものがあるものと信じております。

5 道路の整備について  
砂利道の整備については、主として昨年同様の失対労働者の要請と合せ、てこぼこ道路を少しでもなくし、地域住民の要請に答えて行きたいと思

6 橋梁について  
本年度は平和橋（吊橋）の老朽化が目立って参っており、予算の獲得もほぼ決定的と思われ、橋梁整備事業と過疎事業の両面を利用して、本年度より三カ年計画で新設を致したい所存であります。

本年度実施予定  
橋 台 一基 左岸  
取付通路 左岸  
予算増額について更に要請致しております。

7 一般鉱害復旧事業につ

(1) 松崎・東金田線  
場所 東金田  
工事長 一一〇米  
幅員 四米  
(2) 松崎・西金田線  
場所 西金田  
工事長 二四〇米

(3) 東金田・七田線  
場所 上金田  
工事長 七〇米  
幅員 二・四米  
(4) 小学校・宝見線  
場所 宝見  
工事長 五六米  
幅員 四米

(5) 小学校・宮床線  
場所 宝見  
工事長 四三三米  
(6) 下神崎・福吉線  
場所 神崎  
工事長 一、三四五米  
幅員 五米

(7) 鉱害下水路（樋門一基を含む）  
宝見下水路  
場所 宝見  
工事長 五六米  
以上事業費の総額は、三

四、四四〇千円であり、三す。鉱害復旧により道路、下水路本来の効用を回復し、地域住民の民生安定を図る意味で、その効果は大いに上るものと思われ

ます。復旧に際しては、特に家屋の関連等を充分考慮し、施工したいと思

います。なお人見地区鉱害復旧及び町部の鉱害問題について

いて

いては比較的に安定して来  
る主産地形成、共同出荷  
をはかるべく後進者の育成  
指導をはかりたいと思っ  
ております。

(2)養蚕  
養蚕については、昭和三十  
九年に発足してより早や  
八年目を迎え、栽培面積十  
五町歩と順調な伸びを示し  
ております。しかしながら  
反当収量が低いと、今後  
反当収量の増収に全力を  
注ぎたい所存であります。

(3)米の生産調整  
米の生産過剰による生産  
調整は昭和四十五年より  
実施され、さらに四十六年  
度より五十年までの五十年  
間生産調整を行なうこと  
を政府の方針として打出さ  
れております。四十七年度  
末の生産調整数量は二二五  
万トン、政府買入量は七九  
五万トン、調整数量につい  
ては四十六年度の二〇〇万  
トンに対して九三・三四％  
となっております。

以上のように、四十六年  
度と比較して生産調整がス  
ムーズに促進できる処置が  
なされておりますため、部  
門の単独予算として八億  
八千万円の稲作転換対策費  
補助金として計上され、生  
産調整における稲作転換事  
業に対して補助金が交付さ  
れることになっております。

七. 学校教育関係  
1 中学校関係  
(1)西側木造校舎改修工事  
この校舎は昭和二十四年  
度の建築で、生徒の減少  
により現在技術家庭科教  
室及びクラブ室に転用し  
ているが老朽甚しい。こ  
れに代る校舎の建築も困  
難な現状であるので、こ  
れを改修し、技術家庭科  
の実習が充実するよう計  
画してあります。

六. 社会教育関係  
流動する社会情勢に対応  
する社会教育の責務に鑑み  
人間性豊かな、社会変容に  
対処し得る人間を育てるた  
め、公民館活動の一層の徹  
底を期し従来からの形式  
にとらわれず、改むべきは  
改め、新たな取組みをする  
ように努めたいと思いま  
す。

また、同和教育の徹底は  
今日の重要かつ急務であり  
ますので、前年以上に学校  
教育とタイアップし、町民  
全般へ可能な限り資料を提  
供し、また各種団体、地区  
別の懇談・啓蒙の積重ね  
を行ない差別のない美しい  
社会の実現に努力を注ぎたい  
と思っております。さらに青少年  
教育の向上を図るために  
は、施設の充実なくては考  
えられないので、昭和四十  
七年より二カ年連続事業で  
町民体育館を建設し、その  
目的達成を期する所存であ  
ります。

2 小学校関係  
(1)東側渡廊下改修工事  
中央廊下、西側廊下はす  
でに改修を完了し、東側  
廊下のみのこっていま  
す。児童の雨期、冬期の  
通行に不便を感じさせな  
いよう早急に実施したい  
所存であります。また運  
動場通行路の設置につい  
ても本年度土木課事業と  
して計画してあります。

(2)父兄負担の軽減措置  
小・中学校とも前年度に  
引き続き、給食用小麦  
粉、牛乳代の値上り分  
と、児童生徒の図書費の  
補助を予定しています。

3 同和教育について  
新学期から中学二年社会  
科(歴史的分野)の教科書  
に、部落問題の記述がされ

を充分聞き推進協議会に諮  
り、今後の方針を打出して  
行きたいと思っております。  
また他作物への転換につ  
いては地域の情勢を考慮  
して、適作物への促進、指  
導を行ないたい所存であ  
ります。

(4)農業振興事業  
この事業は農業振興地域  
を定め、今後およそ十年間  
を見通して、地域ごとの農  
業振興の方向付けを行な  
う事業であります。本町は昭  
和四十六年度に調査地域の  
指定を受けることができま  
す。また今後の方針が定めら  
れておりますため、スムー  
ズに指導促進がなされ、農  
家経営の向上に大きく寄与  
するものであります。この  
計画地域の策定に当りまし  
ては推進協議会を通じ農家  
の声を充分取り入れて今後、  
町の農政方針を定めて行き  
たい所存であります。

2. 商工業関係  
本町商工業の振興策につ  
いては、商工会議所等と積  
極的な取組みにより、顧客  
の立寄り易い環境作り等凡  
百の工夫を凝しているの  
ありますが、思うに任せな  
いのが現状であります。

本年度は商工会議所とも  
相諮り商店振興対策につ  
いて検討し、商店街の発展に  
寄与致し度い所存でありま

四. 同和对策関係  
1. 地区道路関係  
(1)下神崎池田線生活館取  
付道路新設工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 四米  
(2)上金田仮設道路田川取  
付道路新設工事  
工事長 一五〇米  
幅員 四米  
(3)神崎池田線池田取付道  
新設工事  
工事長 三〇〇米  
幅員 四米  
(4)宝見中央道路拡張工事  
工事長 二五〇米  
幅員 四米  
(5)南木鋤迫線墓地取付道  
改良工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 四米  
(6)福吉線若草取付道改良  
舗装工事  
工事長 三〇〇米  
幅員 三米  
(7)赤池糸田線古谷道線取  
付改良舗装工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 四米  
(8)城尾農道改良舗装工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 三米

2. 民生関係  
(1)宝見地区納骨堂建設事業  
3. 農政関係  
(1)平和橋南木線小豆田取  
付改良工事  
工事長 三〇〇米  
幅員 四米  
(2)城尾農道改良舗装工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 三米

(3)神崎半蔵島道取付道改  
良舗装工事  
工事長 一五〇米  
幅員 三米  
(4)南木橋ノ鼻道取付道改良  
舗装工事  
工事長 三七〇米  
幅員 三米  
(5)崖ノ下農道新設工事  
工事長 二〇〇米  
幅員 三米  
(6)農機具購入事業  
トラックター四  
コンバイン 五  
田植機 七 乾燥機 七  
稲摺機 五  
(7)農機具保管倉庫建設事業  
4. 低環境区集会所建設事  
業  
(1)太陽地区集会所建設事業  
木造瓦葺平家建  
一三二、四平方米  
(2)人見地区集会所建設事業  
木造瓦葺平家建  
一四五平方米

以上の事業費総額は概算  
七四、〇九二千円でありま  
すが、これが整備により地  
区環境並びに道路本来の効  
用を回復し、地区住民の民  
生安定を図る意味におい  
て、その効果は大なるもの  
と思われ、整備に当  
ては、種々の関連等も充分  
考慮し施行に万全を期した  
いと存じます。

なお、同和对策事業は  
「同和对策事業特別措置  
法」の事業計画に基づいて  
実施して参りたいのであり

ますが、予算の裏付等が順  
調に行かないため、本年度  
は以上の事業を計画致した  
しましたが、未だ施行すべ  
き事業は山積されていま  
す。これが完全実施にあ  
たっては財政措置を強く国  
及び県に要請し、補助事業  
の確保に格段の努力を致す  
覚悟であります。

五. 民生及び保健衛生関係  
1. 民生福祉対策について  
(1)高齢者老人福祉対策とし  
て七十歳以上の老人を対  
象とする医療費につき、  
全員無料化の実施を昭和  
四十七年四月一日より実  
施する考えであります。

(2)次に高齢者に対する町独  
自の「敬老年金」につ  
きまして受給者年齢を満七  
十歳以上とし(現行七十  
五歳以上)その受給対象  
者の範囲を拡大する考え  
であります。この年齢の  
引き下げによって約二七  
〇名の老人が増加する見  
込みで対象者総人員は約  
四八三名となる予定であ  
ります。

(3)なお老人福祉施設「老人  
憩の家」に対しては、財  
政上の都合により、本年  
度は土地の確保に努力  
し、建設については今後  
強力に推進していきたい  
と考えております。

(4)身障者対策としては、  
補装具の新調、補修等に  
対し経費の一部個人負担

がありますが、僅少であ  
ってもこのような身障者  
の負担については、助成  
をしたいと思います。そ  
の外、重度身障者共済保  
険制度の充実、加入者の  
負担軽減等、国県に陳情  
し、福祉対策の推進に邁  
進する考えであります。

(5)以上のほか、住民福祉向  
上のため、町財政の許す  
かぎりにおいて、町内児  
童遊園地施設の整備・母  
子家庭に対し援助児童手  
当、扶養手当等の充実、国  
民年金に対する、障害  
老齢、母子等各種福祉年  
金額等の増額(戸籍相談、  
住民サービス等の改善等、  
その他民生業務の遂行に  
は、政府に対し請願陳情  
を行ない福祉行政に万全  
を期する努力を重ねる所  
存であります。

2 保健衛生関係について  
(1)じん茶処埋場建設につ  
いて下田川四カ町共同処理  
事業として、下田川衛生  
組合を中心として検討し  
て参りましたところ、本  
年度には具体化し建設に  
着手できるように考えてお  
ります。

(2)火葬場共同処理施設は、  
以前から田川郡町村及び  
田川市の合同各場として  
田川郡町村長会事務局  
において協議を重ねて参  
りました。本年度着手完  
成を是非とも遂行する予

あります。以上をもちてはなはだ簡  
単であります。新年度の  
施政方針並びに今後の構想  
といたす次第であります。

以上をもつてはなはだ簡  
単であります。新年度の  
施政方針並びに今後の構想  
といたす次第であります。

と、考え方も消極的になっ  
てきます。また体力が次  
第に衰えてくることも手伝  
って、言うこと、すること  
が時に子どももじみて参り  
ます。それは年を取って参り  
ますと、言行が子どもの時  
代に戻る退行現象が起こっ  
てくることにより、こ  
うして孫達の心と接近して

が、日常生活を通じて、慎  
重な態度を習慣づけるとい  
うことは、家庭でおかあさ  
ん方が、ちょっと注意する  
ことでできることではない  
かと思ひます。

たとえば、茶わんやコッ  
プを机のふちに置かない、  
つまり、ちょっとふれると  
落ちるような置き方をしな  
いというようなことや、い  
きなり表へとび出さない  
というような、家庭での動作  
のはしはしに心をくばるこ  
とが、安全態度をつちかう  
ものといえましょう。

けつして臆病者にするこ  
うのことはありませんが、  
路上交通では、機敏積極で  
あるよりも、むしろ消極的  
ともいえる慎重さが、より  
安全であるということをも銘  
記しておくべきでしょう。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

4. 祖父母に  
は、親とは異  
なり孫に對す  
る育児上、教  
育上の責任は  
ない  
たのでは、立派な子に育て  
あげることが不可能です。  
親には子を立派な子に育て  
あげなければいけない責任  
があります。

責任を感じますと無責任な  
ことではできません。  
子どもに接する態度にも、  
自然ピリットとしたものが  
混じるようになります。し  
かし祖父母には孫に対する  
育児上、教育上の直接の責  
任はありません。この点か  
らも祖父母の孫に対する過  
剰愛情には、ブレーキがか  
からなくてはなりません。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

歩行者の交通学(4)  
事故を起こさない子どもの育てかた  
中央公民館

あぶない幼児のひとり  
歩き  
交通安全教育とはいえな  
いかも知れませんが、こ  
もの事故防止について家庭  
でのいちはばんの問題点は、  
全国の交通事故統計でも、  
事故原因の中で幼児のひと  
り歩きは、きわめて高い比  
率を占めており、こどもの  
事故原因としては一位であ  
ります。

こどもから目をはなさない  
ということだけでも大変  
なことですが、ただ目を  
はなさないということだけ  
は、事故防止が期待できな

いような交通事情です。た  
とえ目の前で、こどもを遊  
ばせているときでも、予想  
される危険についてこども  
に教えておくことも、一  
瞬の油断もない心くはりが  
必要です。路地裏で、め  
たに車ははいてこない  
が、ご用聞きのアートバイ  
が時たまくるようなところ  
では、こどもたちに、その  
ことをよく教えておき、鬼  
ゴッコや、物かけからとび  
出すような遊びはやめさせ  
る着意が大切です。

また、親の不用意な言葉  
で、こどもを危険に追いや

孫関係(3)  
青少年問題協議会

よりですが、心は常にさき  
のことを考え、過去の回想  
にふけるなどということは  
余りありませんし、行動は  
大体前進的、積極的です。  
しかし年を取って参ります  
場合もあります。

家の中で遊んでいたこ  
もに対して、「ウルサイこ  
ろ外で遊びなさい」と表へ  
出したとたん、玄関先で  
トラックにはねられた事故  
例もあります。

外へ遊びに出すにして  
も、場所を示し、注意を与  
えてから出すべきでしょ  
う。

用心深い習慣をつける  
幼児でも、五、六歳にな  
れば、教えられた危険から  
自分を守る力があります。  
幼い時から、安全な行動習  
慣を身につけさせることが  
大切です。それは、つねに  
用心深い態度を養うとい  
うことです。

動作の活発な子どもに用  
意深さを教えることは、む  
ずかしいようにも思えます

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

孫への愛情を  
増す一つの原因です。  
親の心が子どもの心より  
も高いところにあります  
と、何かしようとする時、  
その心にブレーキをかけ  
て、子に動かせることも  
できませんが、孫の心と同じ  
水準にまで下ってしまつた  
のでは、どんな場合でもブ  
レーキをかけるということ  
は不可能です。孫への愛情  
が過剰となるのもやむを得  
ないことです。

# 不時の火災に備えて

## 消防の県民火災共済へ

### 消防係

●家と家財を守ろう。

福岡県では毎年二、〇〇〇世帯の人たちが、火災にあっております。

私も消防団は、火災の場合には直ちに出勤して消火致しますことはもちろんであります。

今日までに支払った共済金(見舞金)は一億五百五十六万円にのぼっております。なにしろ掛金が少ないので、中には消防団へのおつきあいと考えて加入した人もありますので、意外に沢山の見舞金をいただいたりします。

そこで罹災者の復興資金として、まとまったお見舞金をお届けするため、県消防協会が中心になって、火災共済事業を行なっております。この事業を行なうため昭和三十一年十一月福岡県民火災共済生活協同組合をつくりました。

申し込みを受けた翌日の正午から一年間有効です。申込みは別添の表の掛金に「相互扶助の精神をもつて、この組合の事業に御賛同いただけますなら加入の上、不時の火災にお備え下さい。」

# 現代っ子と家庭教育

## 教育委員会

一、はじめに言葉があつて情報化時代とよばれる今日、これから育っていく子どもたちが、どういふ考え方をしようになつており、行動の変化をきたしつつあるかということを中心として、今後の家庭教育上のとり組を考えることは、極めて大切であります。

「ハンラン」状態にありま

す、その言葉の意味を充分理解しないまま、それらの言葉を使われないと時代に

おくれるような錯覚をおこしている、やたらと使う傾向があるようです。例えば「断絶」という言葉がよく使われ

ます。親と子、教師と生徒、職場における管理者と従業員、あるいは地域社会

における年長者と若者など、教師と、それをゆくりり受

けとめて、いつの日か共通に話合える空気づくりをやってきたのです。今日の社会では、この解決の努力をせず投出してしまつて、親子の断絶となげいている

### 掛金は次の通りです

種別	共済金額	掛金
(イ) 専用住宅又はこれに収容してある動産	二十万円	年額 六〇〇円 (鉄筋コンクリート造)
(ロ) 店舗、事務所併用住宅及びこれに収容してある動産	二十万円	年額 八〇〇円 (鉄筋コンクリート造)
(ハ) 旅館、料理屋、その他危険事業場併用住宅及びこれに収容してある動産	二十万円	年額 四〇〇円 (鉄筋コンクリート造)
(ニ) 工場、作業場、倉庫、事務所併用住宅及びこれに収容してある動産	二十万円	年額 一、二〇〇円 (鉄筋コンクリート造)

詳細については金田町役場消防係にお尋ね下さい。

「大石」のもとに届くまでには、三晩四日かかったそうだが、今日ではどんな大ニュースもテレビなどで、大人子ども別の別なく、同時に知らされます。このような時代ですから、親が経験だけを振りかざしても仲々親子の中が、うまくいくとは限りません。親は情報をよく「ソシヤク」して子どもを、それとなく観察していくうちに、子どもも親の豊かな経験を認めるようになるのではないのでしょうか。

三、子どもの発想はおとなと反対

最近、日本の小学校就学前の幼児のいろいろなデータの中に、どういう漢字を知っているかを調査したものがあります。「終」という字を読める子どもが、十二%程度もいるが(テレビの影響)書くことは、ほとんどできない。「終」という文字の偏の糸という字、右側の冬という字も読めないが、今の大人は子ども

のとき、やさしい字からだんだんむづかしい字へと積み重ねをする学習をしているので、終を知っている人は、糸も、冬も知っている

わけです。

今日の子供たちは一見、非常に知能が進んでいるという印象を与えますが、実態はそうでもありません。子どもが小さいのに「セックス」に関する言葉を知り

ていたり、しゃべったりすることがよくありますが、前ののべたようなことでもわかりのように親がおろろしたり、不安がることはありません。(つづく)

御芳志ありがとうございました

金田町社会福祉協議会

金田町教育後援会

金田町長寿会

林省吾殿 御令閨ナミ子様香典返礼として金田小学校・金田中学校・金田町社会福祉協議会へ

ていたり、しゃべったりすることがよくありますが、前ののべたようなことでもわかりのように親がおろろしたり、不安がることはありません。(つづく)

御芳志ありがとうございました

金田町社会福祉協議会  
金田町教育後援会  
金田町長寿会

林省吾殿  
御令閨ナミ子様香典返礼として金田小学校・金田中学校・金田町社会福祉協議会へ

桑野一郎殿  
御母堂ハツエ様供物料返礼として金田町社会福祉協議会へ

藤本伊助殿  
御令閨ヨシノ様香典返礼として金田町長寿会へ

関屋トク殿  
御主人哲二様香典返礼として金田町長寿会へ

政光 清殿  
御令閨ハツ様供物料返礼として金田町長寿会へ

谷 嘉明殿  
御母堂トシエ様香典返礼として金田小学校・金田中学校へ

それぞれ多額の御寄付をいただきました。最も有意義に使用し御芳志に添いた

「大石」のもとに届くまでには、三晩四日かかったそうだが、今日ではどんな大ニュースもテレビなどで、大人子ども別の別なく、同時に知らされます。このような時代ですから、親が経験だけを振りかざしても仲々親子の中が、うまくいくとは限りません。親は情報をよく「ソシヤク」して子どもを、それとなく観察していくうちに、子どもも親の豊かな経験を認めるようになるのではないのでしょうか。

三、子どもの発想はおとなと反対

最近、日本の小学校就学前の幼児のいろいろなデータの中に、どういう漢字を知っているかを調査したものがあります。「終」という字を読める子どもが、十二%程度もいるが(テレビの影響)書くことは、ほとんどできない。「終」という文字の偏の糸という字、右側の冬という字も読めないが、今の大人は子どものとき、やさしい字からだんだんむづかしい字へと積み重ねをする学習をしているので、終を知っている人は、糸も、冬も知っているわけです。

今日の子供たちは一見、非常に知能が進んでいるという印象を与えますが、実態はそうでもありません。子どもが小さいのに「セックス」に関する言葉を知りていたり、しゃべったりすることがよくありますが、前ののべたようなことでもわかりのように親がおろろしたり、不安がることはありません。(つづく)

御芳志ありがとうございました

金田町社会福祉協議会  
金田町教育後援会  
金田町長寿会

林省吾殿  
御令閨ナミ子様香典返礼として金田小学校・金田中学校・金田町社会福祉協議会へ

桑野一郎殿  
御母堂ハツエ様供物料返礼として金田町社会福祉協議会へ

藤本伊助殿  
御令閨ヨシノ様香典返礼として金田町長寿会へ

関屋トク殿  
御主人哲二様香典返礼として金田町長寿会へ

政光 清殿  
御令閨ハツ様供物料返礼として金田町長寿会へ

谷 嘉明殿  
御母堂トシエ様香典返礼として金田小学校・金田中学校へ

それぞれ多額の御寄付をいただきました。最も有意義に使用し御芳志に添いた